

2022年5月13日

各位

会社名:株式会社じもとホールディングス (コード番号:7161 東証スタンダード) 代表者名: 取締役社長 鈴木 隆 問合せ先:取締役総合企画部長 尾形 毅 (TEL.022-722-0011)

会社名:株式会社きらやか銀行

代表者名: 取締役頭取 川越 浩司 問合せ先: 経営企画部長 西塚 英樹 (TEL.023-631-0001)

新型コロナウイルス感染症特例金融機関等に対する資本参加に係る特例による 金融機能強化法に基づく国の資本参加の申請に向けた検討開始について

株式会社じもとホールディングス (取締役社長 鈴木 隆、以下「じもとホールディングス」といいます。)と株式会社きらやか銀行 (取締役頭取 川越 浩司、以下「きらやか銀行」といいます。)は、下記のとおり、金融機能の強化のための特別措置に関する法律 (平成 16 年法律第 128 号。以下「金融機能強化法」といいます。)の新型コロナウイルス感染症特例金融機関等に対する資本参加に係る特例に基づく国の資本参加の申請 (以下「公的資金の申請」といいます。)に向けた検討を開始することを本日、両社の取締役会において決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、かかる公的資金の申請におきましては、きらやか銀行の親会社であるじもとホールディングスに国の資本参加をいただき、同時に、じもとホールディングスよりきらやか 銀行に対し出資を行うことを検討しております。

記

## 1. 公的資金の申請に向けた検討を開始する目的

世界的なパンデミックである新型コロナウイルス感染症の影響により、我が国では、2020年3月以降、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が複数回発出されるとともに、これに伴う外出自粛要請や休業要請、時短要請、イベント開催制限等が行われ、各事業者はその対応に追われてきました。

このような状況を踏まえ、じもとホールディングスグループであるきらやか銀行及び株式会社仙台銀行(以下「仙台銀行」といいます。)では、この約2年間、新型コロナウイル

ス感染症により多大な影響を受けた事業者に対して、新規融資をはじめ、返済期間・据置期間が到来する貸出を含めた既往債務の条件変更に最大限柔軟に対応するなど資金繰りを支援するとともに、事業者への資本性劣後ローンや事業再構築補助金の活用をサポートするなど経営改善支援に多面的に対応して参りました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の更なる長期化が懸念されるなか、昨今のウクライナ情勢や原油価格の上昇等の影響も加わり、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者が業績を回復するためには依然として長期間を見通す必要があります。特に中小企業の事業者を取り巻く経済環境は非常に厳しいものがありますが、地元経済を支え、活性化させていくためには、今後も中小企業の事業者を中心に、長期にわたって支援していくことが必要不可欠であると考えております。

このような経済環境の下で、引き続き円滑な事業者支援を実施していくにあたり、きらやか銀行においては、その地元である山形県の同行取引先において温泉旅館業や観光サービス業など新型コロナウイルス感染症による影響を受ける中小企業が多く、貸出需要が多いことに加えて、ウイズコロナ・ポストコロナの環境を乗り越えていくために、ビジネスモデルの転換に向けた前向きな設備資金対応や、抜本的な事業再生支援に積極的に取り組んでいく必要があります。このため、今まで以上にリスクテイクを行う観点から、あらかじめ資本を増強しておくことが必要不可欠と判断いたしました。

以上の理由から、きらやか銀行が増資を行うために、じもとホールディングスは、金融機能強化法の新型コロナウイルス感染症特例金融機関等に対する資本参加に係る特例に基づく公的資金の申請に向けた検討を開始することといたしました。

じもとホールディングスグループでは、今後も主要営業基盤である山形県及び宮城県を中心とした両行の営業エリアの経済の活性化を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の支援を推進し、積極的かつ円滑な資金供給機能を十分に発揮するよう邁進する所存であります。

## 2. 公的資金の申請の内容

申請の金額、資金の払込みの時期等については、今後検討してまいります。

以上